



発行 菊水地区まちづくり
ネットワーク会議
会長 高橋 直利
菊水まちづくりセンター内
(菊水7条2丁目2-20)
電話811-9445 FAX811-3831
<http://www.kikusui-net.jp/>

(第15号)

特集号! 「菊水地区まちづくりネットワーク会議」 平成27年度 定期総会

平成27年度 ふりかえり



平成27年5月21日(木)午後2時30分より、菊水地区会館において、平成27年度「菊水地区まちづくりネットワーク会議」の定期総会が開催されました。26年度の事業並びに決算報告に続き、平成27年度の事業計画について審議され、全会一致で了承されました。総会に引き続き、各事業部毎に、事業部長を中心に、平成27年度の具体的実施方法等につき確認が行われました。



「花で飾ろう運動」環境美化活動実施!

5月に入り、各町内会では歩道のます花壇に、“花の種”や“花の苗”の植え付けが行われ、地域を鮮やかに彩り、街に賑わいを持たせる活動が始まりました。「菊水地区まちづくりネットワーク会議」環境・文化部では、助成金による支援を行いました。苗植えは、ご近所同士のお付き合いの場として、地域コミュニケーションの場としても有効だと思います。手がけた花が美しく成長して行くこと、訪れる人々が記憶に残る、感動を与える、潤いと安らぎのある、そんな街並みに成ればと思います。



「全町一斉清掃」と「歩こう会」の協力事業!

菊水町内会連絡協議会(女性部)では「健康づくり実践会」として「歩こう会」を開催。今一番心配されている生活習慣病などの疾病予防や地域の方との親睦の為“みんなで楽しく歩きましょう”と呼びかけました。6月2日(火)午前10時~豊平川「水穂大橋」から「南大橋」までの河川敷(往復4Km)で「歩こう会」が実施されました。当日は菊水町内会連絡協議会会長や菊水まちづくりセンター所長も激励を兼ねて参加、挨拶を頂きました。また、菊水地区まちづくりネットワーク会議(環境・文化部)との共催により進めていた「紙くずや」や「空き缶」集め等の環境美化活動は、白石清掃事務所による「ごみ収集」が出来ない(白石区 地区外)ため、中止としました。



第4回 菊水地区「防災訓練」

10月3日(土) 菊水地区会館において、白石消防署菊水出張所のご協力により、第4回 菊水地区「防災訓練」が開催されました。これは、菊水地区まちづくりネットワーク会議 安全・安心部が主催したのですが、突然災害が発生すると、恐怖感や周囲の見慣れぬ光景に、誰もがパニックに陥ってしまいます。この様な場合でも、各自が落ち着いて、適切な行動が取れる様、日頃から、定期的な繰り返し訓練により、緊急事態に慣れておく事、そして身体で覚えておく事が大切です。安全・安心部では、今後も継続して実施して参りますので、多くの地域の方々の、訓練参加をお待ち致します。



「ボウリング大会」オリンピアボウルにて開催！

10月2日(金) 菊水町内会連絡協議会・女性部「健康づくり実践会」主催のボウリング大会がオリンピアボウルにおいて開催されました。この大会は、一昨年から「健康づくり実践会」と菊水地区まちづくりネットワーク会議 福祉部が協力して実施することとし、男性も含め広く参加をつのり、更なる会員相互の親睦を深めて行くことを目的にして開催されています。



第4回菊水地区「親睦パークゴルフ大会」 恵庭るるマップ！



10月25日(日) 恵庭「るるマップパークゴルフ場」において開催されました。当日はあいにくの雨でしたが、参加者52名が全員 雨の中 決行！何とかゲームは終了。その後、ゴルフ場レストランで、昼食、表彰式、と「健康づくり」や「地域の親睦」有意義な一日となりました。男子の部優勝者はスコア56で北町(林 四朗)さん、女子の部優勝者はスコア60で南町(葛西 洋子)さんでした。お疲れ様でした。

第3回 「菊水ふれあいフェスティバル」！

菊水地区まちづくりネットワーク会議 環境・文化部では、毎年11月3日(祝)文化の日に因んで、菊水地区会館において、「菊水ふれあいフェスティバル」を開催。今年で、第4回を迎え、出演者も専属コーラスの「コーラスどんぐり」おなじみ「菊水源流太鼓」地元女性コーラス「バウムクーヘン」4人組プラス「アニサキス」の熱演により、時間がたつのも忘れ、瞬く間の2時間でした。菊水の文化として、お年寄りから子どもまで、そして、特に現役世代の方まで、幅広い年代の方々が、参加出来る……



「パソコン教室」北海道情報専門学校において開催

菊水地区まちづくりネットワーク会議主催のパソコン教室が 11月24日(火)～11月26日(木)までの3日間に亘り、北海道情報専門学校において、地域の方々20名が参加、講師は現役バリバリの生徒さん約20名。内容は、Wordによる案内状やチラシの作成、地図や写真の貼り付け方、はがきの住所印刷など、実践的なものばかりでした。過去にも、インターネットの活用事例として「YouTube、英語→日本語の翻訳、地図・観光地・旅行先道路ルート検索、病院・薬関係の検索、お気に入り・ウィキペディア・知恵袋の活用」を講座に取り入れて頂き、PCの楽しさもアピール。



「お年寄りと子どものふれあい交流会」開催！

1月7日(木)菊水地区会館において、地域の「お年寄りと子ども達との交流会」が開催されました。これは昔遊びの伝承や世代間交流などを目的に、菊水地区まちづくりネットワーク会議が主催し、地域の各団体が協賛して実施しているものです。お年寄りと子供たちが即席のチームで一緒に楽しいゲームや、手作りおもちゃにチャレンジ、お昼には、おいしい豚汁とおにぎりを頂き、午後からは、子ども太鼓(源流太鼓)や児童会館の児童による合唱。楽しい時間を過ごしました。



第18回 菊水地区「雪中運動会」市立東橋小学校にて開催！



1月30日(土)午前10時より札幌市立東橋小学校において、第18回 菊水地区「雪中運動会」が開催され、地域子ども達を中心に320名(子ども180名、大人140名)が参加。この日は(秋元克広)札幌市長も飛び入りで会場を訪れ、競技のスターターを行ったり、地域の方と一緒に豚汁を食べたり、記念撮影に応じたりして交流を深めました。競技の進行は、市立幌東中学校生徒会の役員が司会を務め、放送局員も楽しく盛り上げ、子ども達は大喜び。途中温かいココアやお茶を頂き、又、運動会終了後の閉会式には、次年度開催をお願いした市立上白石小学校のPTA会長から歓迎のご挨拶を頂き解散と成りました。

第4回「安全・安心まちづくり活動」総決起大会を開催

3月17日(木)菊水地区会館において、白石区役所市民部(富樫)部長、白石警察署刑事生活安全課(柘津)係長、白石区交通安全協会(西村)専務理事をお迎えして日頃より地域の安全・安心活動に取り組んでいる、関連団体が一同に会し、市民による自主活動の重要性を広く訴え、防犯意識の高揚、地域における連帯感の強化を目的に「安全・安心まちづくり活動」総決起大会を開催致しました。



白石区「成人の日」行事開催。

1月11日（月・祝）新春を迎え、社会の一員として晴れやかなスタートをきる新成人を祝福し、その前途激励する白石区「成人の日」記念行事がコンベンションセンターにおいて開催されました。この行事は、白石区「成人の日」行事実施委員会が主催したのですが、委員会の構成は、白石区、白石区町内連合会連絡協議会、白石区連合女性部連絡協議会、白石区青少年育成委員会連絡協議会、白石区民生委員児童委員協議会で執り行われました。



当日は晴天に恵まれ、大勢のご来賓をお迎えした中で、羽織袴や振袖、ホールはまぶしいばかりの晴れ姿に身を包んだ新成人でいっぱい。会場に訪れた新成人は1060人。（全対象者 1755人 出席率 60.4%）

式典が行われた会場では、各卒業校の担任の先生より「お祝いの言葉」をビデオ上映し、式典直前には札幌本陣太鼓の演奏。旧友との久し振りの再会に話しも弾み、会場入り口は身動きがとれない程の混雑に、スタッフもお慌て、式典開始前に入場出来ないのでは心配するも、式典開始前に入場完了。 ほっと一息！



「菊水地区まちづくりネットワーク会議」ってなんですか？

札幌市では、平成 19 年 4 月に「自治基本条例」が施行されました。これは市民が主役になって「まちづくり」を進めるためのルールです。市民、議会、行政のそれぞれの役割や、仕組みが規定されています。「だれかがするだろう」「それは行政の仕事だ」と無関心でいるのではなく、ひとりでも多くの市民が参加し「自分達の地域は自ら考え、皆と一緒によりよくして行く」そして「行政と連携・協働しながら地域づくりをして行く」これが「住民自治」であり「菊水地区まちづくりネットワーク会議」です。地域のことは、地域に住む人が一番よく知っています。困っていることがあれば、まず自分達でやってみる、必要なら行政と協力して問題を解決して行く、これが「住民自治」です。



児童虐待に関する報道を耳にします。虐待とは「どこまでがしつけ？ どこからが虐待？というのか」・・・などと良く聞きます。しかし、しつけと虐待を程度の問題として捉えることは正しくないのではないのでしょうか。法律の冒頭には「児童虐待は著しい人権侵害である」と明記されています。子どもを一人の人間として認め、その人権を尊重しなければならないことは当然のことであり、親だからといって、子どもの人権をないがしろにすることは許されません。つまり、親が「愛情を持って子どもをしつけているのだ」と主張しても、その行為が結果的に子どもの発育や発達に悪い影響を与えているならば、それは児童虐待と言わざるを得ないのです。それ故に、児童虐待は早期に発見し、早期に保護する事が重要です。平成 16 年児童福祉法の改正により、市町村の体制が強化され、関係機関や市民団体との相好の連携や役割分担の調整、円滑なる情報提供・情報共有を強化。加えて、市民一人一人の虐待防止協力（発見・通報）が必要になっています。このことから、子供たちの虐待をなくすことを呼びかける全国市民運動として「オレンジリボン運動」が進められています。



編集部